

6章 継続的運用方針

学校施設の維持管理を持続的に進めていくため、必要な組織体制（営繕、管理、計画）の充実を図ります。

また、本計画については、進捗状況をフォローアップするとともに、以下の観点により継続的に運用します。

(1) 劣化状況の継続的な把握

日常的な点検及び法定点検等により学校施設の劣化の進行状況を常に把握し、一元的にデータの蓄積を行います。その結果を踏まえ各事業の優先度を検証します。

(2) 社会的要求による事業の計画的実施

児童生徒数の増、教育機能や防災機能などの社会的な要求による事業についても、計画的に進めていきます。

(3) 財源による事業実施時期の調整

本計画は、中長期的な予算配分戦略の検討資料となります。学校施設の老朽化対策は将来世代に先送りすることのできない喫緊の課題でありスピード感を持って確実に対応する必要がありますが、国庫補助の動向や市の財政状況等により、事業実施時期を調整します。

(4) 個別具体的な計画の立案

本計画は、築年数や劣化の状況に応じた施設維持管理の方針により改築、長寿命化を簡易的に判定したものです。学校統合の進捗状況や学校ごとの様々な与条件を踏まえた個別具体的な施設整備の事業計画を立案します。